

	質問	回答
1	2 目的について 「南部調理場の維持管理業務の委託化」とありますが、現状では民間への業務委託を行わず、維持管理に係る業務の全てを市職員が直営で実施されているということでしょうか。一部、民間への委託をされているのであれば、現在民間に委託されている業務の概略をご教示ください。（たとえば、警備、清掃、施設保守管理、等）	維持管理に係る業務のうち、警備、清掃、施設保守管理は民間に委託しています。 施設や調理設備の修繕について、市職員が劣化や破損状況を確認し発注しています。
2	3 業務内容（1）について ①②③の給食共同調理場の現況調査については、夏季休業期間など施設・設備が稼働していない時期に行うことが望ましいと考えますが、本業務については、施設の目視確認は平日夜間又は土日祝日等で対応するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、調整の結果によっては平日日中に行う場合もあります。
3	3 業務内容（1）について 厨房機器メーカーへのヒアリングを行うこととなっています。主要厨房機器（回転釜、スチームコンベクションオーブン、コンテナ消毒保管庫、洗浄機等）に関して、北部調理場と南部調理場それぞれ及び両方の施設で約何社の厨房機器メーカーの機器が用いられているのかご教示ください。	北部調理場については、6社、南部調理場については、8社、共通するメーカーを差し引いて、合計11社のメーカーの主要と思われる厨房機器を用いています。
4	3 業務内容（1）、様式16について 隠蔽されている配管等の設備は確認を要しないものという理解でよろしいでしょうか。特に、「南部調理場は過去の修繕履歴を書類で確認することが困難」とあるので、南部調理場の現況確認においては、通常アクセスが可能な場所からの目視で、修繕・更新項目を検討するという理解でよろしいでしょうか。	壁を剥がすなど大規模な作業を伴う配管等の設備の確認は必要ではありません。点検口より侵入して確認できる箇所については、現況確認をしていただきたいということです。
5	1. 貴市全体の給食提供に関する方針につき、具体的な計画又は策定予定等がありますでしょうか。特に、市全体の食数推移や衛生環境のあり方などについて、すでに決まった方向性があればご教示いただくことは可能でしょうか。	豊橋市学校給食共同調理場再整備計画において、食数の推移を記載しています。下記リンク先より参照して下さい。 https://www.city.toyohashi.lg.jp/secure/55035/saiseibi.pdf
6	2. 様式16にて「南部調理場の修繕履歴について書類での確認が困難」との記載がありますが、仕様書に定められる修繕・更新費用の算定等を的確に行うため、業務受託後に南部調理場について参照可能な資料（備品購入履歴、修繕費用の年間合計額等）についてご教示いただけますでしょうか。	備品購入台帳及び過去の修繕台帳を参照することができます。ただし、修繕台帳については、修繕名及び修繕金額のみの記載であるため、詳細な内容については、参照できません。工事や修繕関係書類については、保存期間内のものに限り参照することはできません。
7	3. 業務打合せ・協議の方法に関しまして、新型コロナウイルス感染症による政府方針・影響等を考慮し、そのときの社会情勢に応じてWeb又は電話による遠隔会議を選択させていただくことは可能でしょうか。	可能です。社会の情勢や会議の内容により遠隔にすべきかどうかを検討します。